

令和3年9月3日

保護者様

大田区立入新井第一小学校
校長 執行 純子

給食費の返金に関するお知らせについて

いつも学校給食に関して、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。給食費の返金について、4月6日付で配布した文書（2枚目参照）でもお伝えしていますが、お問い合わせもいただいていることから改めて連絡をさせていただきます。

○1食分の返金額は、低学年235円、中学年255円、高学年280円です。

○長期(5日以上)にわたって連続で欠席する場合、欠食届を提出していただいた方は給食費の返金が可能です。以下の流れで返金の手続きを行います。

① 欠食届をご準備ください。原則、保護者にご記入いただきます。なお、欠食届の様式及び記入例は、入一小ホームページ(給食費に関するお知らせ)に掲載されています。「欠食届の返金対象日数」という行以外をご記入ください。その後速やかに担任へご提出ください。欠食届の提出がない場合、給食費の返金は致しかねますのでご了承ください。

② 提出された日の3日後から数えて、連続する5日以上給食費を返金いたします。返金は、年度末に担任より現金でお返しいたします。

(前もってお休みが決まっている場合、3日前までにご提出いただければお休みした日から返金となります。(連続する5日以上の場合))

※本校で食材の発注変更には、3日必要となります。

※上記の①及び②の手続きが完了していない場合、食材の発注変更ができないため返金することができなくなりますのでご了承ください。



給食費・PTA会費・学年教材費の納入について

新しい学年を迎え、子供たちも気持ち新たに取り組みだしています。
本年度の諸経費の自動振替を下記のように実施いたします。どうぞご理解の上、引き落としが滞りなく行われますようにご協力をお願いいたします。

◎令和3年度の諸経費<<①~④>>

- ①給食費・・・・・・・・低学年（1・2年）児童一人につき月額 4100円
※1年生の4月の給食費は、給食回数が1回少ないため3865円となります。
中学年（3・4年）児童一人につき月額 4500円
高学年（5・6年）児童一人につき月額 4950円
- ②PTA会費・・・・・・・・一家庭につき年間6000円（6月に一括納入。変更になる可能性があります）
- ③学年教材費・・・・・・・・1・4・5年：15000円、3・6年：11000円、2年：10000円
- ④振替手数料・・・・・・・・一件につき110円

◎諸経費の納入について

- (1) 手数料がかかります。
☆振替手数料が一件につき110円がかかりますので、諸経費の中に手数料分を加えさせていただきます。
- (2) 毎月の諸経費を「(名目上) 給食費」として一括して引き落とします。
☆①~④の諸経費を一括して8日（8日に引き落とされなかった場合は20日）に引き落としますので、引き落としがされた場合は、通帳には「給食費」として、一括した金額が記載されます。個別に引き落とされた項目・金額が記されることはありません。
- (3) 2回目でも引き落とせなかった場合は、各ご家庭で学校の口座に振り込んでいただきます。
☆振替日は原則として毎月8日です。残高不足で引き落としができなかった場合は、20日にもう一度引き落とします。それでもなお残高不足で引き落としができなかった場合は、①~③の諸経費を、各ご家庭で城南信用金庫の諸経費口座にそれぞれお振り込みいただくようになります。その際、振り込み手数料が別途がかかります。（振替手数料110円はいりません。）
- (4) 確実に引き落とされるよう、ご入金をお願いいたします。
☆給食費は年間を通して業者に材料費を支払います。引き落とし日に引き落とせないと、給食費として業者に支払える額が減り、献立の内容や、1人分の食材料量に影響が出ることがあります。引き落とし日までに確実にご入金くださるようお願いいたします。

◎給食費の返金について

- (1) 1食分の返金額は、低学年235円、中学年255円、高学年280円です。
- (2) 病気などにより長期にわたって欠席する場合は、保護者からの欠食届があった日の3日後（給食の注文変更に必要な日数）から数えて、連続5日以上欠食について給食費の返金をいたします。なお、欠食届が明確に届けられていない場合は、返金できません。